

## はじめに

商業統計調査は、通商産業省が昭和27年以降2年ごとに（昭和54年以降は3年ごとに）実施している統計法に基づく指定統計調査（指定統計第23号）で、卸売業・小売業および飲食店を営む全国すべての商店を対象として調査を行い、我が国における商店の分布状況や販売活動など、商業の実態を明らかにすることを目的としています。その後、調査は昭和60年の商業統計調査以来、卸売業・小売業の調査と飲食店の調査とが分離され、前回の第17回調査は昭和63年に卸売・小売業の調査、平成元年に一般飲食店の調査がそれぞれ行われました。

今回の調査は第18回目の調査として、平成3年7月1日現在で卸売・小売業について実施されましたが、初の試みとして、調査客体の把握漏れの防止と事業所の記入負担の軽減のために、総務庁所管の事業所統計調査と同時実施で行われました。

近年、消費者ニーズの高度化・多様化・個性化がいわれるなか、本調査は、技術革新・情報社会化・モータリゼーションの進展等の社会環境の変化に的確に対応するための基礎資料を得るために行われたものです。

ここに公表する本県の調査結果は本県が独自に集計したもので、各種行政施策等に利用されるとともに、商業者の皆さんをはじめ関係各方面の方々にも広く利用していただければ幸いです。

調査の実施にあたって格別の御協力を賜りました各商店様をはじめ、関係者各位に深く感謝いたしますとともに、今後とも尚一層の御協力をお願い申し上げます。

平成4年4月

三重県地域振興部総務課